



金沢市公報

第3170号の2

令和7年(2025年)2月3日
〒920-8577
金沢市広坂1丁目1番1号
発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

●告 示

○地縁による団体の告示された事項の変更について	(市民協働推進課)	1
○住民票の職権消除について	(市民課)	2
○生活保護法等の規定に基づく介護機関の指定について	(生活支援課)	2
○生活保護法等の規定に基づく介護機関の廃止について	(〃)	2
○介護保険法の規定による事業者の指定について(2件)	(介護保険課)	3
○介護保険法の規定による事業の廃止について(2件)	(〃)	3
○市道の区域の変更について	(道路管理課)	4
○道路の供用の開始について	(〃)	4
○昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機関について)の一部改正について(会計課)	4	

○昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機関について)の一部改正について(〃)	5
-------------------------------------------	---

●公告

○金沢農業振興地域整備計画の変更について(農業水産振興課)	5
○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて(農業委員会事務局)	5

●公営企業告示

○昭和50年公営企業告示第2号(金沢市企業局収納取扱金融機関について)の一部改正について(経営企画課)	6
-----------------------------------------------------	---

●病院事業告示

○平成25年病院事業告示第2号(金沢市立病院収納取扱金融機関について)の一部改正について(市立病院事務局)	6
-------------------------------------------------------	---

告 示

●金沢市告示第25号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年2月3日

金沢市長 村山 卓

区分	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
二俣町会	代表者の氏名及び住所	新田 学 金沢市二俣町江1番地3	木村 裕一 金沢市二俣町子44番地	令和7年 1月1日
金沢市打木町会	代表者の氏名及び住所	本野 壽一 金沢市打木町西290番地1	木村 純一 金沢市打木町西165番地	令和7年 1月1日
袋畠町会	主たる事務所の所在地	金沢市袋畠町北119番地3	金沢市袋畠町北49番地	令和7年 1月1日
	代表者の氏名及び住所	北本 貴洋 金沢市袋畠町北119番地3	西村 章 金沢市袋畠町北49番地	
赤土町会	代表者の氏名及び住所	村田 剛志 金沢市赤土町へ145番地	宮林 歩 金沢市赤土町へ258番地1	令和7年 1月1日
北袋町会	代表者の氏名及び住所	上梨 澄志 金沢市北袋町モ23番地	北川 信治 金沢市北袋町ヲ50番地甲	令和7年 1月5日
大浦町会	代表者の氏名及び住所	大西 健悟 金沢市大浦町ル30番地	飯田 晋 金沢市大浦町ヌ86番地4	令和7年 1月11日

北町町会	代表者の氏名及び住所	伏見谷 政之 金沢市駅西本町6丁目7番16-2号	西本 茂世視 金沢市北町丁115番地	令和7年 1月12日
大河端町町会	代表者の氏名及び住所	古川 正幸 金沢市大河端町へ124番地1	瀬川 修 金沢市大河端町へ133番地3	令和7年 1月19日

●金沢市告示第26号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を令和7年1月17日に職権で消除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

住 所	氏 名	生 年 月 日
押野1丁目157番地	越村 弘子	昭和17年3月23日
横川2丁目84番地1	熊田 研治	昭和15年7月19日
田上町公1番地1	土屋 宮敏	昭和20年11月28日
田上町公1番地1	庄子 信夫	昭和26年2月23日
田上町公1番地1	鈴木 昭一	昭和25年5月14日

●金沢市告示第27号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所		事業者		指 定 年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
1710116813	徳田外科胃腸科内科医院	金沢市小橋町1番8号	医療法人社団誠医会	金沢市小橋町1番8号	令和6年 7月1日	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導

●金沢市告示第28号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から介護機関を廃止した旨の届出があつたので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所		事業者		廢 止 年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		

1760191047	居宅介護支援事業所 「リハス」 金沢駅西	金沢市西念2丁目2番1号 デスタンNO.12ビル2F	株式会社ベストソーシングSR	金沢市広岡3丁目3番77号 JR金沢駅西第一NKビル6階	令和6年12月31日	居宅介護支援
	訪問看護・リハビリステーション 「リハス」 金沢駅西					訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第29号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和7年2月3日

金沢市長 村山卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191898	訪問看護ステーションまがえ	金沢市馬替2丁目155番地1	株式会社シェーネアルト	令和7年1月1日	訪問看護

●金沢市告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和7年2月3日

金沢市長 村山卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790101438	看護小規模多機能まがえ	金沢市馬替2丁目155番地1	株式会社シェーネアルト	令和7年1月1日	看護小規模多機能型居宅介護

●金沢市告示第31号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

令和7年2月3日

金沢市長 村山卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191047	訪問看護・リハビリステーション「リハス」金沢駅西	金沢市西念2丁目2番1号デスタンNO.12ビル2F	株式会社ベストソーシングSR	令和6年12月31日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第32号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

介護保険事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770102307	あんず居宅介護支援事業所	金沢市四十万町リ 202番地	株式会社K S H	令和6年12月31日	居宅介護支援
1770105193	ちきちき	金沢市三馬1丁目 281番地	株式会社ちき	令和6年12月31日	居宅介護支援
1770106159	終活介護ケアプランセンター	金沢市福増町北 1348番地 1 Y K ホームⅡ 102号	株式会社 暮らしと介護の相談所	令和6年12月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第33号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和7年2月3日から同月17日まで一般の縦覧に供します。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	区間					新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	三馬26号	横川5丁目	394番	1	先から	旧	5.0	40.4	
	横川5丁目線5号	横川5丁目	394番	6	先まで	新	5.5	40.4	
一般市道	三馬26号	横川5丁目	394番	6	先から	旧	4.8	32.7	
	横川5丁目線16号	横川5丁目	394番	8	先まで	新	5.4～5.5	32.7	

●金沢市告示第34号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和7年2月3日から同月17日まで一般の縦覧に供します。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

路線名	区間					供用開始日
三馬26号	横川5丁目	394番	1	先から		令和7年2月3日
横川5丁目線5号	横川5丁目	394番	6	先まで		
三馬26号	横川5丁目	394番	6	先から		令和7年2月3日
横川5丁目線16号	横川5丁目	394番	8	先まで		

●金沢市告示第35号

昭和50年告示第2号（金沢市収納代理金融機関について）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から効力を有するものとします。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

表の備考第1項ただし書中「東日本信用漁業協同組合連合会」を「横浜幸銀信用組合及び東日本信用漁業協同組合連合会」に改める。

●金沢市告示第36号

昭和52年告示第82号（金沢市収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から効力を有するものとします。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

表の備考ただし書中「東日本信用漁業協同組合連合会」を「横浜幸銀信用組合及び東日本信用漁業協同組合連合会」に改める。

公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和7年2月3日

金沢市長 村 山 卓

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和7年2月3日から同年3月4日まで

(2) 場所

金沢市柿木畠1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

(1) 申出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 申出方法

書面により持参又は郵送

(3) 申出期間

令和7年3月5日から同月19日まで（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和7年2月3日から同年3月4日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同項の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和7年2月3日

金沢市長 村山 卓

公営企業告示

●金沢市公営企業告示第3号

昭和50年公営企業告示第2号（金沢市企業局収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から効力を有するものとします。

令和7年2月3日

金沢市公営企業管理者 松田 滋人

表の備考第1項ただし書中「(口座振替の方法による場合に限る。)」を削る。

病院事業告示

●金沢市病院事業告示第1号

平成25年病院事業告示第2号（金沢市立病院収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から効力を有するものとします。

令和7年2月3日

金沢市病院事業管理者 高田 重男

表の備考ただし書中「東日本信用漁業協同組合連合会」を「横浜幸銀信用組合及び東日本信用漁業協同組合連合会」に改める。

令和7年(2025年)2月3日 発行 発行人
発行所
編集 石川県金沢市玉鉢4丁目166番地

金沢市
金沢市役所
(株)共栄